訪 問 看 護 利 用 料 （医療）

令和8年6月1日改正

種　　類		内　　容	利用料の算定基準	金　額
訪問回数の上限		厚生労働大臣が定める疾病等の利用者以外は、週3日まで		
医療保険	訪問看護基本療養費（Ⅰ）	1日につき算定	週3日目まで	5,550　円
			週4日目以降	6,550　円
	難病等複数回訪問加算		訪問2回の訪問日数	4,500　円
			訪問3回以上の訪問日数	8,000　円
	緊急訪問看護加算	主治医が指示を行って実施した場合 1日につき1回限り	月14日目まで	2,650　円
			月15日目以降	2,000　円
	長時間訪問看護加算	特別管理加算対象者、特別訪問看護指示対象者、人工呼吸器使用者、(15歳未満の超重症児又は準超重症児及び別表8に掲げる疾病等の者で15歳未満の小児)	90分を超える場合に算定	5,200円／週1回 (小児は週3回まで可能な場合あり)
	乳幼児加算	乳幼児加算は3歳未満、幼児加算は3歳以上6歳未満の利用者に対して、指定訪問看護を実施した場合		1,400円／1日
		(別に厚生労働大臣が定める者に該当する場合)		1,800円／1日
	複数名訪問看護加算	看護師+他の看護師、保健師	週1回まで	4,500 円
		看護師+その他職員　※対象者条件有	週3回まで	3,000 円
		看護師+その他職員　※対象者条件有	1日1回	3,000 円
		看護師+その他職員　※対象者条件有	1日2回	6,000 円
		看護師+その他職員　※対象者条件有	1日3回以上	10,000 円
	夜間・早朝訪問看護加算		18時～22時まで、6時～8時まで	2,100 円
	深夜訪問看護加算		22時～翌6時まで	4,200 円
	管理療養費		月の初日の訪問	7,710 円
			月の2日目以降が1日につき	3,010 円
	24時間対応体制加算			6,800 円
	特別管理加算（Ⅰ）	管理が必要なご利用者様が対象	1ヶ月につき算定	5,000 円
	特別管理加算（Ⅱ）	管理が必要なご利用者様が対象	1ヶ月につき算定	2,500 円
	退院時共同指導加算	入院中に入院施設において、訪問看護師等と入院施設の職員が、退院後の在宅療養についての指導を共同で行なった場合		8,000 円
	特別管理指導加算	退院時共同指導を行った利用者のうち、特別管理加算の対象となる利用者に算定	厚生労働大臣が定める状態等にある利用者	2,000 円
	退院支援指導加算	診療により、退院当日の訪問看護が必要であると認められた場合に、退院日に当該保険医療機関以外において療養上必要な指導を行なった場合(90分未満の場合)		6,000 円
		診療により、退院当日の訪問看護が必要であると認められた場合に、退院日に当該保険医療機関以外において療養上必要な指導を行なった場合(90分又は複数の合計時間が90分を超えた場合)		8,400 円
	情報提供療養費	1.(市町村・相談支援事業者等)　月1回必要な場合のみ算定 2.(義務教育諸学校・高等学校等)　月1回必要な場合のみ算定 3.(保険医療機関等)　月1回必要な場合のみ算定		1,500 円
	ターミナルケア加算	死亡日及び前14日以内に2回の訪問看護実施・24 時間以内のターミナルケアを行った場合。（その月に算定）		25,000 円
	訪問看護基本療養費（Ⅲ）	入院中に外泊する患者様に対して		8,500 円
	ベースアップ評価料（Ⅰ）	医療関係職種の賃上げの取り組み		1,830 円
	物価対応料	物価上昇に段階的に対応するため	月の初日の訪問	60 円
			月の2日目以降が1日につき	20 円
有償サービス	通常の訪問看護以外の訪問看護サービス	医療保険や介護保険でカバーできない内容について自由契約でのサービス (入院中の外出、観劇、買い物、旅行等の看護師の同行を希望される場合)	日中1時間	8,000 円
			夜間、早朝1時間	10,000 円
			深夜	12,000 円
	長時間利用料	利用者の希望により2時間を越える訪問看護 (超過時間30分毎に基本料金に加算する)	8時30分～17時	4,000 円
			17時～22時、6時～8時30分	5,000 円
			22時～6時	6,000 円
その他	利用者実費負担	訪問新規セット （初回のみ）		100 円
		お薬カレンダー		100 円
		死後のお世話料 （税込）		11,000 円
		交通費は、訪問看護(医療保険)1回につきステーションからご自宅までの片道分(有償サービス、死後のお世話料についても同様)		1 Km　30 円

済生会明和 訪問看護ステーション

〒515-0312　三重県多気郡明和町上野435

電話：0596-53-0007　携帯①：090-4114-5055

FAX：0596-53-0008　携帯②：090-7607-0714